

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-257567
(P2007-257567A)

(43) 公開日 平成19年10月4日(2007.10.4)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)
G06Q 50/00	(2006.01)	G06F 17/60	1 2 4	
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	3 1 4	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2006-84518 (P2006-84518)	(71) 出願人	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
(22) 出願日	平成18年3月27日 (2006.3.27)	(74) 代理人	100081710 弁理士 福山 正博
		(72) 発明者	福村 将史 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
		(72) 発明者	田淵 仁浩 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
		(72) 発明者	中島 一彰 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内

最終頁に続く

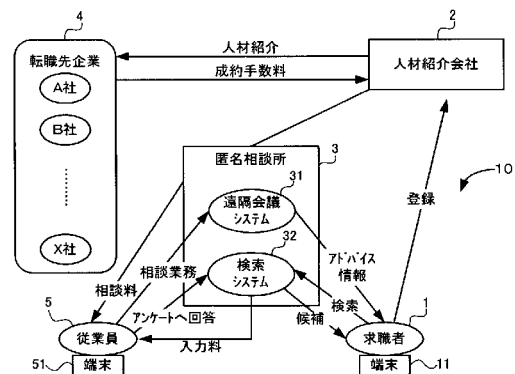
(54) 【発明の名称】 人材紹介システムおよび方法

(57) 【要約】

【課題】 求職者が簡単且つ迅速に就職先企業に関する詳細な情報を取得して、求職者（および転職先企業）が納得の上で就職（又は転職）可能にする信頼性の高い人材紹介システムおよび方法を提供する。

【解決手段】 人材紹介会社2は、予めネットワークでアクセス可能な遠隔会議システム31および検索システム32を備える匿名相談所を設立する。そして、人材紹介会社2は、転職先企業4およびその代表的な従業員5と契約すると共に求職者1の登録を受ける。登録された求職者1は、就職先企業を決定する前に、端末11を介して検索システム32から転職先企業4の情報を入手して希望転職先企業4を選択すると共に、必要に応じて遠隔会議システム31を利用してその転職先企業4の従業員5から直接必要な情報の入手又は相談が可能である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

人材紹介会社に登録された求職者に、前記人材紹介会社と契約した複数の就職先企業候補のうち前記求職者の希望する特定の企業を紹介して就職先企業の決定を支援する人材紹介システムにおいて、

前記人材紹介会社が設立運用するネットワークに接続された匿名相談所を設け、該匿名相談所には、前記求職者が前記希望就職先企業の情報を検索可能にする検索システムおよび前記希望就職先企業の従業員と前記求職者の対話を可能にする遠隔会議システムを備えることを特徴とする人材紹介システム。

【請求項 2】

前記検索システムには、前記企業および該企業の従業員から予め情報を取得してデータベースを構築することを特徴とする請求項 1 に記載の人材紹介システム。

【請求項 3】

前記人材紹介会社に登録した前記求職者は、自己の端末により前記検索システムおよび前記遠隔会議システムを利用する ID が前記人材紹介会社から与えられることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の人材紹介システム。

【請求項 4】

前記人材紹介会社に登録した前記求職者と前記企業の従業員との前記遠隔会議システムを利用する対話は、相互にプライバシを保持して画像や音声により行うことを特徴とする請求項 1、2 又は 3 に記載の人材紹介システム。

【請求項 5】

登録された求職者と人材を募集する複数の企業との仲介を行い、前記求職者が前記複数の企業の中の特定の企業に就職するのを支援する人材紹介方法において、

前記複数の企業の従業員から該従業員の所属する企業に関する情報を取得してデータベースを構築するステップと、

前記求職者が端末からネットワークを介して前記企業の従業員から取得した情報を含む前記データベースにアクセス可能にするステップと、

前記データベースにアクセス可能にされた前記求職者が前記データベースを検索して希望する就職先の候補を決定するステップと、

該ステップにより決定された候補の企業に前記求職者を紹介して、前記企業による前記求職者の採用 / 不採用を判断させるステップと、

を備えることを特徴とする人材紹介方法。

【請求項 6】

前記求職者が希望する場合には、該求職者が希望する企業の従業員と遠隔会議による対話により直接必要な情報の授受を行うステップを更に備えることを特徴とする請求項 5 に記載の人材紹介方法。

【請求項 7】

前記データベースの企業情報は、前記従業員にアンケートを含む質問に対する回答に基づいて構築されることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の人材紹介方法。

【請求項 8】

前記遠隔会議による前記求職者と前記従業員との対話は、本人が特定できない程度の修正された画像や音声により行うことを特徴とする請求項 5 に記載の人材紹介方法。

【請求項 9】

前記検索システムに情報を提供しおよび / 又は前記遠隔会議で前記求職者と対話する前記従業員は、主として当該人材紹介方法により就職した求職者から選択することを特徴とする請求項 5、6、7 又は 8 に記載の人材紹介方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

10

20

30

40

50

本発明は人材紹介システムおよび方法に関し、特に就職又は転職を希望する求職者と人材募集する企業等を人材紹介会社が仲介して、求職者の希望に合致する就職先（又は転職先）の企業等（雇用者）を紹介する人材紹介システムおよび方法に関する。

【背景技術】

【0002】

勤労者（又は労働者）の勤務形態や価値観が多様化した現在では、従来の勤務形態、即ち一度勤務し始めた会社や事業者に一生涯（定年まで）勤務することなく、勤労者の希望に応じて勤務先や業務を変えること（転職）が一般化している。また、企業側においても、ビジネスの栄枯盛衰に応じて適宜に事業を拡大縮小し、余剰人員を配置換え又は転職を奨励し、必要に応じて経験者を雇用するようになっている。

10

【0003】

このような状況では、勤労者（求職者）および勤労者を雇用する雇用者間の仲介を行い、転職希望者（求職者）をその希望する雇用者又は業務へ紹介する人材紹介業務が勤労者および雇用者の双方から歓迎される。

【0004】

このように転職が日常的に行われる状況では、これら両者間を仲介するハローワークや転職情報誌から転職希望者が独自に転職先を探す場合もある。また、リストラ等により転職を支援する会社が、企業レベルで転職先を紹介して転職させる場合もある。斯かる労働市場の現状下で、次の如く幾つかの人材紹介（又は斡旋）支援システムが提案されている。

20

【0005】

情報サーバ装置に求職者側装置から登録要求されたプロフィール情報を格納し、業者側の操作によりこのプロフィール情報を認証し、人材要求側端末からの要求に応じて当該プロフィール情報を提供する人材斡旋支援装置及び情報サーバ装置が開示されている（例えば、特許文献1参照。）。また、仲介者を必要とせず、誰がどのような情報を請求しているかという情報提供者のプライバシーを保護する意味情報ネットワークを用いた匿名相談方法およびシステムと送信端末および受信端末が開示されている（例えば、特許文献2参照。）。更に、顧客と対応中の相談員が、顧客の希望する相談内容を把握し、簡単な操作で対応可能な専門相談員を迅速に検索して割り当てる遠隔相談システムにおける相談員割り当て支援方法が開示されている（例えば、特許文献3参照。）。

30

【0006】

【特許文献1】特開2001-256323号公報（第4-5頁、第1図）

【特許文献2】特開2002-259404号公報（第15頁、第20図）

【特許文献3】特開平9-319812号公報（第3頁、第1図）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、上述の如き従来技術は、次の如き幾つかの課題を有する。即ち、求職者が就職しようとする就職先について得られる情報は、例えば会社案内のパンフレットの情報やインターネット等により得られる一般的な企業の宣伝広告のための装飾された情報に限定され、求職者が真に求める（又は重要であると考え）具体的な且つ詳細な情報又は実情を事前（即ち、就職前）に取得することが困難又は不可能である。その結果、就職後に就職先の実情に直面して短期間に退社することによる、所謂定着率の低下を生じる。斯かる低い定着率は、求職者および就職先企業（雇用者）に不利益をもたらすのみならず、仲介した人材紹介会社の評価乃至信頼性を低下し、関連する3者全ての損失となるという課題があった。

40

【0008】

本発明の人材紹介システムおよび方法は、従来技術の上述の如き課題に鑑みなされたものであり、斯かる課題を解消又は軽減することが可能であり、関連する当事者に有効な人材紹介システムおよび方法を提供することを目的とする。

50

【課題を解決するための手段】

【0009】

前述の課題を解決するため本発明の人材紹介システムおよび方法は次のような特徴的な構成を採用している。

【0010】

(1) 人材紹介会社に登録された求職者に、前記人材紹介会社と契約した複数の就職先企業候補のうち前記求職者の希望する特定の企業を紹介して就職先企業の決定を支援する人材紹介システムにおいて、

前記人材紹介会社が設立運用するネットワークに接続された匿名相談所を設け、該匿名相談所には、前記求職者が前記希望就職先企業の情報を検索可能にする検索システムおよび前記希望就職先企業の従業員と前記求職者の対話を可能にする遠隔会議システムを備える人材紹介システム。

10

(2) 前記検索システムには、前記企業および該企業の従業員から予め情報を取得してデータベースを構築する上記(1)の人材紹介システム。

(3) 前記人材紹介会社に登録した前記求職者は、自己の端末により前記検索システムおよび前記遠隔会議システムを利用するIDが前記人材紹介会社から与えられる上記(1)又は(2)の人材紹介システム。

(4) 前記人材紹介会社に登録した前記求職者と前記企業の従業員との前記遠隔会議システムを利用する対話は、相互にプライバシーを保持して画像や音声により行う上記(1)、(2)又は(3)の人材紹介システム。

20

(5) 登録された求職者と人材を募集する複数の企業との仲介を行い、前記求職者が前記複数の企業のうち特定の企業に就職するのを支援する人材紹介方法において、

前記複数の企業の従業員から該従業員の所属する企業に関する情報を取得してデータベースを構築するステップと、

前記求職者が端末からネットワークを介して前記企業の従業員から取得した情報を含む前記データベースにアクセス可能にするステップと、

前記データベースにアクセス可能にされた前記求職者が前記データベースを検索して希望する就職先の候補を決定するステップと、

該ステップにより決定された候補の企業に前記求職者を紹介して、前記企業による前記求職者の採用/不採用を判断させるステップと、

30

を備える人材紹介方法。

(6) 前記求職者が希望する場合には、該求職者が希望する企業の従業員と遠隔会議による対話により直接必要な情報の授受を行うステップを更に備える上記(5)の人材紹介方法。

(7) 前記データベースの企業情報は、前記従業員にアンケートを含む質問に対する回答に基づいて構築される上記(5)又は(6)の人材紹介方法。

(8) 前記遠隔会議による前記求職者と前記従業員との対話は、本人が特定できない程度の修正された画像や音声により行う上記(5)の人材紹介方法。

(9) 前記検索システムに情報を提供しおよび/又は前記遠隔会議で前記求職者と対話する前記従業員は、主として当該人材紹介方法により就職した求職者から選択する上記(5)、(6)、(7)又は(8)の人材紹介方法。

40

【発明の効果】

【0011】

本発明の人材紹介システムおよび方法によると、次の如き実用上の顕著な効果を有する。第1に、求職者は、就職又は転職しようとする雇用者に関する正確な情報、即ち現実にそこに勤務する従業員から直接取得可能であるので、安心して就職又は転職が可能である。第2に、疑問等に対しては十分に確認の上で就職又は転職するので、求職者の定着率が高く(即ち、離職率が低く)、人材紹介会社の評価や信頼性を高めることが可能である。第3に、求職者と自己の従業員との対話を経て、適材適所の人材を得ることが可能になるので、雇用者(又は就職先企業)の利益に供することが可能である。第4に、求職者が人

50

材募集する就職先に関する情報を直接取得するので、人材紹介会社の関与を最小限にすることが可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明による人材紹介システムおよび方法の好適実施形態について、添付図面を参照して詳細に説明する。

【0013】

先ず、図1は、本発明による人材紹介システムの好適実施形態である転職相談システムの全体システム構成図である。この転職相談システム（又は人材紹介システム）10は、主として人材紹介会社2により設立された匿名相談所3に設置された遠隔会議システム31および検索システム32により構成される。この検索システム32には、転職先企業4およびその従業員5から取得した情報のデータベースを有する。この匿名相談所3は、ネットワーク（以下、インターネットという）を介して求職者1が、例えば端末11を使用してアクセス可能に構成されているのが好ましい。

10

【0014】

ここで、この人材紹介会社2により人材紹介を希望する複数の転職先企業（A社、B社、・・・、X社）4は、この人材紹介会社2と予め人材紹介契約をすると共に、少なくとも人材紹介を希望する部門又は職種の代表的な従業員5の情報（例えば、その従業員5の端末51のメールアドレス等）を予め又は紹介依頼の都度、人材紹介会社2に提供する。また、人材紹介会社2は、例えば自社が過去に人材紹介した求職者1の全て又は一部に、後述する従業員5としての機能を委託する。更に、人材紹介会社2には、求職者1が端末11からインターネットを介して登録可能である。

20

【0015】

この転職相談システム10を利用して、転職を希望する求職者1は、端末11を操作して人材紹介会社2に自己の個人情報（例えば、氏名、年齢、住所等）を入力して登録する。この端末11は、インターネットに接続可能なPC（パーソナルコンピュータ）等であり、求職者1が上述した人材紹介会社2への登録の際および匿名相談所3の遠隔会議システム31や検索システム32を利用する際に使用される。

【0016】

ここで、人材紹介会社2は、求職者1および契約した複数の転職先企業4の仲介を行う。そして、求職者1および転職先企業4の双方の要望にあった組み合わせで、求職者1に転職先企業4を紹介する。匿名相談所3は、人材紹介会社2が運営又は業務を委託する事業者である。この匿名相談所3には、転職先企業4に勤める従業員5の情報を収集し又は求職者1が転職先企業4に勤める従業員5を検索するための検索システム32を備えている。また、求職者1および従業員5が直接相談できる遠隔会議システム31を備え且つ運用している。

30

【0017】

匿名相談所3の遠隔会議システム31は、利用者が匿名で利用可能にする仕組み（又は手段）を有することに注目されたい。遠隔会議システム31は、独自のID（個人識別番号）で利用者を管理し、匿名性を高める。また、この遠隔会議システム31は、好ましくは画像や音声を修正することにより本人と特定できなくする仕組み（又は手段）を有する。これらの仕組みにより、個人情報（プライバシー）の保護を図ることが可能である。

40

【0018】

転職先企業4は、求人を行う企業（雇用者）であり、上述の如く予め人材紹介会社2と契約を結んでいる。人材紹介会社2からの人材紹介が成立した場合には、転職先企業4は、契約による成約手数料（制約料）を人材紹介会社2に支払う。従業員5は、転職先企業4に勤める社員（又は労働者）であり、好ましくは人材紹介会社2を利用した経験者又は自分から人材紹介会社2に必要な情報を提供したいと考えている者である。

【0019】

従業員5は、匿名相談所3からの、例えばアンケートに回答することにより所定の入力

50

料を得る。また、従業者 5 は、匿名相談所 3 の遠隔会議システム 3 1 を利用して求職者 1 と相談することにより相談料を得る。従業者 5 の端末 5 1 は、インターネット接続可能な PC 等であり、匿名相談所 3 の遠隔会議システム 3 1 又は検索システム 3 2 を利用する際に使用する。

【0020】

次に、図 1 に示す転職相談システム 1 0 の動作又は本発明による人材紹介方法の好適実施形態を、図 2 に示すフローチャート（又はシーケンス図）を参照して詳細に説明する。

【0021】

先ず、転職先企業 4 は、人材紹介会社 2 に対して会社に関する情報と共にその会社が求人する技術者等の労働者の条件（能力、年齢／経験、人数、年収その他）を提示して人材紹介を依頼する（ステップ A 1）。また、求職者 1 は、人材紹介会社 2 に登録し、自分の個人情報提示して転職先企業 4 の紹介、即ち企業紹介を依頼する（ステップ A 2）。

10

【0022】

ここで、転職先企業 4 に勤める従業員 5 は、匿名相談所 3 から送信されるアンケート等により転職先企業 4 に関する質問に回答し（ステップ A 3）、この回答に対して入力料を受け取る。匿名相談所 3 は、従業員 5 からのアンケート等による質問の回答を検索システム 3 2 に登録する（ステップ A 4）。

【0023】

人材紹介会社 2 は、求職者 1 の希望に合致する又はそれに近い転職先企業 4 を紹介する（ステップ A 5）。求職者 1 は、人材紹介会社 2 から入手した情報に基づいて匿名相談所 3 の検索システム 3 2 を利用して、紹介された転職先企業（例えば、A 社）4 の情報およびこの転職先企業 4 で働いている従業員 5 の情報を検索して入手する（ステップ A 6）。更に、求職者 1 は、必要に応じて従業員 5 と遠隔会議システム 3 1 を利用して直接相談することが可能である（ステップ A 7）。ここで、遠隔会議システム 3 1 は、インターネットを介して利用できるシステムである。求職者 1 および転職を検討中の転職先企業 4 の従業員 5 は、遠隔会議システム 3 1 を利用して、転職決定の前（又は転職先企業 4 の候補を決定する前）にそれぞれ手元にある端末 1 1 および端末 5 1 を利用して直接相談することを可能にする。そして、この相談の対価として、人材紹介会社 2 は、従業員 5 に相談料を支払う（ステップ A 8）。

20

【0024】

ここで、遠隔会議システム 3 1 を利用して相談した求職者 1 は、匿名相談所 3 からの情報に基づいて、人材紹介会社 2 から紹介された転職先企業 4 に就職するか否かを検討する。この検討の結果、人材紹介会社 2 から紹介された転職企業 4 への就職を希望する場合には、人材紹介会社 2 に対してその旨を通知する（ステップ A 9）。そこで、人材紹介会社 2 は、求職者 1 を転職先企業 4 に紹介する（ステップ A 10）。そこで、転職先企業 4 は、求職者 1 に対して必要な面接、試験等を実施して採用又は不採用を決定する（ステップ A 11）。採用を決定した場合には、その旨を（人材紹介会社 2 を介して）求職者 1 に通知して就職するか否かの最終決定を行う（ステップ A 12）。求職者 1 が転職先企業 4 へ就職する場合には、転職先企業 5 は、人材紹介会社 2 に対して成約料を支払う（ステップ A 13）。

30

【0025】

以上、本発明による人材紹介システムおよび方法の好適実施形態について詳述した。しかし、斯かる実施形態は、本発明の単なる例示に過ぎず、何ら本発明を限定するものではない。本発明の要旨や精神を逸脱することなく、特定用途に応じて種々の変形変更が可能であること、当業者には容易に理解できよう。

40

【0026】

本発明は、転職や就職希望者の転職又は就職紹介（仲介）のみならず特定の条件に合致した人に対し、ヒアリングや相談を行うといった用途に適用できる。この場合に、条件に関するプロフィールは公開されるものの、その他の個人情報は保護される。また、遠隔会議システムを利用するため、自宅や勤務先でのヒアリングが可能になる。更に、本発明は

50

外部から新たな人材を採用する場合に限らず、社内の人材を1つの部署から他の部署へ又は本社から関連会社へ移動又は転籍する企業又は企業ファミリー内での人材募集（又は配置転換）の場合にも適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明による人材紹介システムの好適実施形態である転職相談システムの全体システム構成図である。

【図2】図1に示す転職相談システムに適用する本発明の転職相談方法を説明するフローチャートである。

【符号の説明】

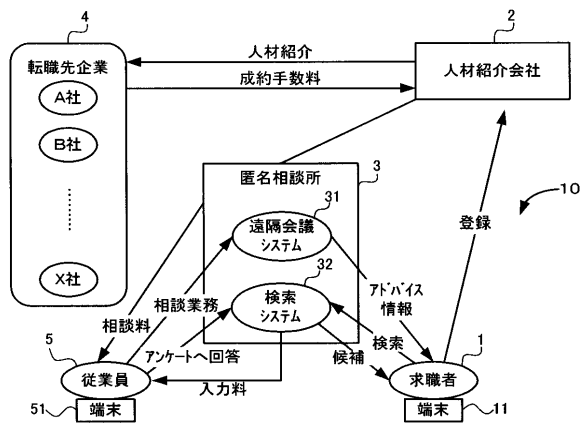
【0028】

- 1 求職者
- 2 人材紹介会社
- 3 匿名相談所
- 4 転職先企業（雇用者）
- 5 （転職先企業の）従業員
- 10 人材紹介システム（転職相談システム）
- 11、51 端末
- 31 遠隔会議システム
- 32 検索システム

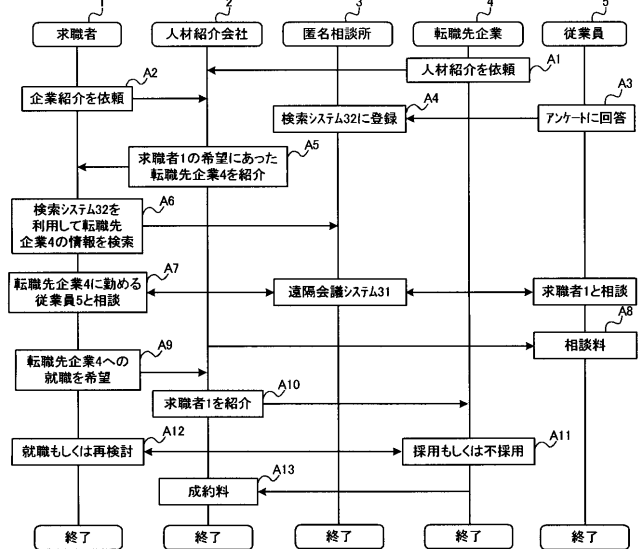
10

20

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(72)発明者 久保田 宏之
東京都港区芝五丁目7番1号

日本電気株式会社内